

平成29年度 鳥取県原子力防災訓練 (島根原子力発電所対応)

訓練報告書

鳥取県危機管理局原子力安全対策課
平成30年3月19日(月)

本年度訓練の特徴

- (新)計画上の会場が使用できない場合に、代替施設として大型商業施設で検査を行うための会場運営手順の確認
→資機材の機動的な輸送体制の検証
- (新)新たに整備した大型車両用除染システムの運用検証
- (新)パネル式ゲートモニタを用いた避難者の検査
- (新)原子力防災アプリによる情報伝達
- (新)住民避難開始までの屋内退避の実施
- (新)複合災害を想定したコンクリート屋内退避施設への避難及び自衛隊車両による救出の実施
- ドローンによる情報収集
- (新)放射線防護対策施設への燃料補給
- 多様な避難手段の検証(鉄道、航空機等)
- 在宅の要支援者、高齢者施設及び医療機関等の避難計画の検証

避難退域時検査訓練(イオンモール日吉津)



緊急避難訓練(陸上自衛隊、ドローン)



避難行動要支援者避難訓練(入院患者)



避難行動要支援者避難訓練(高齢者)



原子力防災講座(10/21、27、31)



1、原子力防災訓練の結果

【訓練目的】

- ・ 原子力緊急時における防災関係機関相互の連携による防災対策の確立及び防災業務関係者の防災技術の習熟を図る。
- ・ 引き続き鳥取県広域住民避難計画等の深化と実効性向上を図る。
- ・ 高齢者施設等で策定した避難計画等の検証を行う。
- ・ 避難支援ポイントの運営方法等の確認・検証を行う。

【今年度の主な訓練項目】

- ・ 県が計画する避難退域時検査会場の代替会場として大型商業施設を使用する場合の検査手順等の確認
- ・ 平成28年度に整備した避難退域時検査用資機材(大型テント等)及び今年度新たに整備するゲートモニタを活用した車両確認検査手順等の確認
- ・ 避難退域時検査用資機材の機動的な輸送体制にかかる検証
- ・ 避難行動要支援者の避難手順等の検証
- ・ ドローンを活用した避難実施状況の情報収集手順等の確認

11月19日(日) 38機関、約770名
(うち住民約310名)

2日間合計 40機関、約950名

11月17日(金) 12機関、約180名

時間	8:30	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00
訓練実施時間	①本部等運営訓練						
	②オフサイトセンター訓練						
	③緊急時モニタリング訓練						

※8月9日(火) 船舶避難訓練、避難所開設訓練を実施
 ※10月19日(木) 船舶避難訓練を実施

時間	7:30	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00
訓練実施時間			④被ばく医療機関の訓練					
			⑤安定ヨウ素剤の調剤、配送訓練					
			⑥住民避難訓練(広報・情報伝達)					
			⑦避難誘導・交通規制・道路表示等訓練					
			⑧高齢者施設の避難訓練					
			⑨入院患者の避難訓練					
			⑩避難退域時検査等訓練					
			⑩西部7町村合同避難所開設運営訓練(13:30~16:30)					

多様な避難手段による避難訓練

住民避難訓練は11/19に実施(船舶のみ8/9、10/19)

船舶避難訓練概要

日時:平成29年8月9日(水)7:00~11:00

10月19日(木)7:00~10:00

場所:境港、鳥取港 等

参加機関等:鳥取県、海上自衛隊、海上保安庁、米子市、境港市、境港管理組合 等

【避難退域時検査会場】

イオンモール日吉津

<訓練の流れ>

○本部等運営、広報・伝達、緊急時モニタリング

- ・対本部会議、島根県知事等とのTV会議、広報・情報伝達等
- ・モニタリング本部の設置、情報伝送等

↓

○住民避難

- ・多様な避難手段(バス、JR、船舶、航空機)の活用

【JR】補完的な住民輸送(後藤駅で下車し、日吉津村まではバスで輸送)

【船舶(境港→鳥取港)]住民の緊急避難等

【航空機(美保基地・米子駐屯地→避難退域時検査会場等)]

○避難行動要支援者避難

- ・多様な避難手段(バス、JR、船舶、航空機)の活用

【航空機(米子駐屯地→避難退域時検査会場等)]

【航空機(美保基地→鳥取空港)]

↓

○緊急被ばく医療活動

- ・初期・二次被ばく医療活動、避難退域時検査、安定ヨウ素剤配布等 等

弓ヶ浜半島の特性

- ・道路が南北にしかなく避難の際には同方向に避難が集中する。
- ・半島付け根部分に人口が密集しており、人口密集地を通過し避難する
- ・島根県から避難住民が合流することから、万が一の場合大渋滞が予想される。

原子力防災訓練実施場所一覧

【松江市】

- ・オフサイトセンター訓練

【湯梨浜町】

- ・緊急時モニタリング訓練

【鳥取市】

- ・本部等運営訓練(初動対応訓練)
- ・広報・情報伝達訓練【道路情報表示訓練を含む。】
- ・避難行動要支援者避難訓練(要支援患者)
- ・県営広域避難所開設訓練營

【日吉津村】

- ・緊急被ばく医療活動訓練(避難退域時検査)
- ・避難支援ポイント設置・運営訓練
- ・車両確認検査等訓練

【米子市・境港市】

- ・緊急時モニタリング訓練
- ・住民避難訓練
- ・避難行動要支援者避難訓練(高齢者、要支援患者、聴覚障がい者・外国人)
- ・学校等の避難訓練
- ・避難誘導、交通規制等措置訓練
- ・緊急被ばく医療活動訓練(初期・二次被ばく医療、安定ヨウ素剤)

【南部町(西部町村会)】

- ・避難所開設訓練
- ・炊き出し訓練

原子力防災訓練各個別訓練実施日一覧

区分	7/19 (月)	8/9 (水) 10/19 (木)	11/17 (金)	11/19 (日)	備考
本部等運営訓練（初動対応訓練） 【緊急時通信連絡訓練を含む。】	○		○		7/19は準備訓練
オフサイトセンター訓練			○		
広報・情報伝達訓練【道路情報表示訓練を含む。】			○	○	
緊急時モニタリング訓練			○		
住民避難訓練（在宅要支援者等避難含む）		○ (船舶)		○ (船舶以外)	
避難行動要支援者避難訓練（高齢者、要支援患者）				○	
学校等の避難訓練			○		別日程でも実施
避難誘導・交通規制等措置訓練			○	○	
避難支援ポイント設置・運営訓練				○	
緊急被ばく医療活動訓練（初期・二次被ばく医療、避難退域時検査、安定ヨウ素剤）				○	
車両確認検査等訓練				○	
広域避難所開設訓練		○（県営8/9）		○	
原子力防災講座等	【米子市】10/21（土）		【境港市】10/27（金）、10/31（火）		

2、各訓練実施結果 <資料1>

- 1 本部等運営訓練（初動対応訓練）・オフサイトセンター訓練
- 2 避難退域時検査会場の運営等
- 3 広報・情報伝達訓練
- 4 緊急時モニタリング訓練
- 5 住民避難訓練（在宅要支援者等避難を含む）
- 6 避難行動要支援者避難訓練（高齢者、入院患者）
- 7 学校等の避難訓練
- 8 避難誘導、交通規制等措置訓練
- 9 避難支援ポイント設置・運営訓練
- 10 緊急被ばく医療活動訓練（初期・二次被ばく医療、避難退域時検査、安定ヨウ素剤）
- 11 車両確認検査等訓練
- 12 県営広域避難所開設訓練
- 13 原子力防災講座等
- 14 西部7町村合同避難所開設運営訓練
- 15 米子市実施訓練
- 16 境港市実施訓練

3、避難訓練参加住民アンケート結果

平成29年11月19日（日）に実施した避難訓練へ参加した住民に対してアンケートを実施。（回答総数130名・参加住民の54%）
 （回答者の男女比は概ね7：3で、60歳代以上が約6割を占めている）

<アンケートとりまとめ結果>

- ・回答した住民の約9割が訓練参加により原子力防災への理解が深まったと回答。（昨年度：約9割）
 →防護措置や避難の流れを実際に訓練で体験することにより理解が深まったものと考えられる。今後も引き続き訓練を実施する。
- ・緊急速報メールは約8割が受信し、内容を伝達することができた。（昨年度：約7割）
 →情報伝達手段としての緊急速報メールの有用性を確認。
- ・災害時には自家用車で6割が避難する一方で、段階的避難に関する認知度の向上が課題。
 （昨年度：約7割が自家用車避難と回答）
 →今後も機会を捉えた継続的な周知に努める。

アンケート結果		評価・対策等
Q 1	これまでに原子力防災訓練に参加した経験はありますか？	
	<p>2回 11% 5回以上 1% 3回 4% 無記入 1% 初めて 83%</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者の8割超が訓練に初めて参加した住民であり、原子力防災について認識を深めていただく機会となった。 →引き続き広い世代の参加を含めて訓練を継続したい。
Q 2	緊急速報メールは受信できましたか。またメールに気がつきませんでしたか。	
	<p>無記入 12% 受信できず 10% 受信できたがメールに気がつかず 4% 受信できメールに気がついた 74%</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・概ね8割の住民がメールを受信できたと回答。 ・受信できなかった住民については、機種への未対応、メールの設定などが原因としてあげられた。 →メールの受信設定についてホームページや他手段による周知も検討。
Q 3	緊急速報メールの内容はわかりましたか。	
	<p>わからなかった 2% 無記入 6% わかった 92%</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度は屋内退避の実施についても追記したが9割超の住民に内容が理解された。 →引き続き効果的な利用によりわかりやすい表現を検討したい。

アンケート結果		評価・対策等
Q 4	訓練を通じて原子力防災に関する理解が深まりましたか？	
<p>深まった 42% 少し深まった 45% あまり深まらなかった 4% 深まらなかった 4% 無記入 5%</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・約9割が訓練を通じて原子力防災に関する理解が深まった、少し深まったと回答。 ・原子力防災について考える契機となったという意見が多く見られた。 <p>→引き続き訓練を継続していく。</p>
Q 5	今回の訓練で実施した避難行動の改善点の有無。	
<p>ない 42% ある 29% 無記入 29%</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・4割が改善点なし、3割が改善点ありと回答。 ・防災無線や避難指示に係る説明が聞き取りづらかったとの意見が寄せられた他、外国人住民や聴覚障害者への情報伝達に課題があった。 <p>→関係機関と情報共有を図り、ハンドマイクなど資機材の適切な使用や平易な言葉、手話による情報伝達の実施を行うなど改善を進める。</p>
Q 6	避難について知っておきたいこと、知りたいことは何ですか。	
<p>情報を知る方法 22% 避難の方法 25% 家族と連絡を取る方法 16% 避難後の生活 21% 被ばくを避ける方法 14%</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・情報の入手方法や家族との連絡手段、実際の避難方法について知りたいという意見が6割を占めた。 <p>→一連の流れについて様々な機会・手段により継続的に周知する必要がある。</p>

アンケート結果		評価・対策等
Q 7	段階的避難という言葉聞いたことがありますか。	
<p>聞いたことがある 46% 聞いたことがない 45% 無記入 9%</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・約半数が段階的避難について認識。 <p>→認知度の一層の向上に向けて今後も周知に取り組む。</p>
Q 8	お住まいの地域の段階的避難の区分はご存じですか。	
<p>知っている 33% 知らない 57% 無記入 10%</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・半数が避難区分を知らないと回答。 <p>→実際の避難区分についても様々な機会を捉えて継続した周知を実施して行く必要がある。</p>
Q 9	原子力災害時の避難手段として何を使用しますか。	
<p>自家用車 62% バス 18% JR 7% 無記入 9% その他 4%</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・6割が自家用車避難を選択。 <p>→バスやJRでの避難をされる住民も25%あり、引き続き多様な避難手段の検証を行っていく必要がある。</p>

アンケート結果		評価・対策等
Q10	(自家用車避難を選択した方へ) 自家用車避難の理由は？	
	<p>多くの家財を運ぶため 10%</p> <p>避難後も移動しやすい 66%</p> <p>その他 24%</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・6割が避難後も移動しやすいためと回答。 ＜その他、自家用車で避難する理由＞ ・高齢や障がいにより集団行動が難しいため自家用車で避難する。 ・家族でまとまって避難するため。 <p>→今後自家用車の避難方法を普及啓発していく。</p>
Q11	(自家用車以外を選択した方へ) バス・JRの避難を選択した理由は？	
	<p>自分で運転できない・車がない 17%</p> <p>渋滞や事故が心配 36%</p> <p>場所を知らなくても避難所へ到着できる 33%</p> <p>無記入 8%</p> <p>その他 6%</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自家用車で避難する場合の渋滞や事故の心配、避難先の場所を知らなくても避難所へ到着できるという理由からバスやJRによる避難を選択した住民が約7割を占めた。 <p>→引き続き、バス・JR避難の課題を把握し、実効性を高める。</p>
Q12	その他、今回の訓練や原子力防災に関してご自由にご記入ください。	
	<p>＜寄せられた意見（一部）とこれに対する対応＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日頃より避難経路、段階的避難について啓発活動が必要。 →引き続き講演会・研修会の開催や現地研修会、住民説明会等の様々な機会を活用して周知していく。 ・風向きや強さを考慮して避難場所を選定してほしい。 →避難先や避難経路等をモニタリング結果を踏まえて決定する。 	

アンケート結果		評価・対策等
＜原子力防災講座に関する質問＞		
Q13	10月下旬に開催した原子力防災講座にご参加いただきましたか。	
	<p>参加した 28%</p> <p>参加していない 68%</p> <p>無回答 4%</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで訓練当日に実施していた原子力防災講座を訓練効果を高めるため今年度から事前実施に変更。 →事前実施については効果があったため次年度以降は事前広報の方法を改善し、より多くの方に参加してもらえる環境づくりに努めると共に、学んだ内容を反復学習できる体制について検討する。
Q14	(防災講座参加者に対して) 学習した内容は訓練で役立ちましたか。	
	<p>役に立った 57%</p> <p>無回答 30%</p> <p>変わらなかった 13%</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・出席者の半数以上が研修内容は訓練時に役に立ったと回答。 ・講座においてワークショップ形式で住民自ら防護措置について考える機会を設けた成果と思われる。 <p>→今後も同形式により引き続き実施していく。</p>

4、訓練評価員評価結果

鳥取県原子力安全顧問、他県職員に訓練評価を依頼。
⇒第三者評価により、PDCAを回すことが目的

1、訓練評価の分担

訓練項目	評価者
本部等運営訓練	青山顧問、香川顧問、西田顧問、徳島県
緊急時モニタリング訓練	岡山県
住民避難訓練	占部顧問、青山顧問、片岡顧問、北田顧問、関西広域連合、京都府
避難行動要支援者避難訓練	遠藤顧問、片岡顧問、北田顧問、関西広域連合、京都府
緊急被ばく医療活動訓練	占部顧問、青山顧問、遠藤顧問、片岡顧問、北田顧問、関西広域連合、京都府
車両検査・除染訓練	占部顧問、青山顧問、遠藤顧問、片岡顧問、北田顧問、関西広域連合、京都府

2、評価結果

(1) 全般評価

各評価項目とも**おおむね的確**との評価であった。

良好な点	改善を要する点
<p><本部等運営訓練> 11/17</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・EAL2の段階で、EAL3への進展を見据えた先行的な活動がなされていた。 ・道路や施設に関する情報が、UTM座標を用いて伝達されており、地名等が不案内な場合でも確実に把握できている。 →机上地図で整理された内容が画面モニターに表示されれば更に良い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者の避難車両の手配に関して、縦割りで検討がなされている。 →計画担当課間での調整方法を検討し、細部計画に反映させていく。 ・FAXによる情報伝達が中心となっているが、ITの活用等も検討する必要がある。 →原子力防災ネットワークを活用した情報共有の手法について検討していく。
<p><緊急時モニタリング訓練> 11/17</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・要員参集が速やかに行われていた。 ・防護服の着用、資機材の準備、要員の配置などスムーズに行われていた。 ・モニタリング結果をモニタリング共有システムに入力するなど、適切に対応がなされていた。 ・モニタリングデータについて、データ送信前に数値チェックが確実に行われている。(県モニタリング本部) 	<ul style="list-style-type: none"> ・要員の参集状況をホワイトボードに記載するなどして「見える化」を図ることで、更に良くなると思われる。 ・要員の被ばく管理の観点から、個人線量計の取扱いの確認等の習熟が必要。 ・モニタリング結果を報告する際には、数値を読み上げた上で、異常の有無を報告することが望ましい。(県災害対策本部)

良好な点	改善を要する点
＜緊急速報メール＞11/19	
	<ul style="list-style-type: none"> ・メール文に「1週間以内に避難」と記載されており、緊急性が伝わらない。 ・住民広報を行う際には、もう少し時間を特定して広報した方が良い。→文面について見直しを行う。
＜住民避難訓練＞11/19	
<ul style="list-style-type: none"> ・多くの住民が避難開始時からカッパを着用していた。 ・訓練に参加された住民の方の意識が高く、住民の中のリーダーの方が中心となり、率先して行動されるとともに参加者に声かけなどをされていた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・列車による避難は大量輸送が可能であるが、運行には周到な準備が必要である。 →具体的な運用方針について協議を進めていく。 ・一時集結所に参集される住民の方に対する情報伝達(ホワイトボードや掲示板での情報提供)を検討すべき。 →一時集結所での情報伝達(方法、内容)を検討していく。
＜安定ヨウ素剤予防投与訓練＞11/19	
<ul style="list-style-type: none"> ・非常にわかりやすい説明がなされていた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実物の安定ヨウ素剤を用いて説明した方が良い。 →訓練時の実施方法を検討する。 ・多くの方に説明内容がよく聞こえるよう、ハンドマイク等を使用した方が良い。 →ハンドマイクの使用を徹底する。

良好な点	改善を要する点
＜避難退域時検査訓練＞11/19 商業施設の活用	
<ul style="list-style-type: none"> ・大型商業施設において避難退域時検査を行うことができた意義は大きい。 ・建物が頑丈であり、UD化もなされており、非常に適している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事故の発生時には、災害の規模や状況を考慮して選定場所を判断する必要がある。 ・複数の候補地点を選定することが望ましい。
＜避難退域時検査訓練＞11/19 パネル式ゲートモニタ	
<ul style="list-style-type: none"> ・放射性物質の付着箇所をある程度特定できるため、検査の迅速化、効率化に有効である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大幅な検査時間の短縮に繋がらない。 ・設置作業等を考慮すると多くの台数を設置することができない。 ・検査記録の管理方法を明確化する必要がある。 ・お年寄りや体の不自由な方には、従前どおりの対人による測定の方が良い。 →運用方法等を整理した上で、引き続き検証を行う。

良好な点	改善を要する点
<p><避難退域時検査訓練></p> <ul style="list-style-type: none"> ・習熟効果が見られ、円滑に実施されていた。 ・多言語対応スタッフの配置、多言語対応の問診票など適切に対応されていた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所に入る際「検査済証」の提示が求められると思われるが、それらの説明がなされていなかった。 →検査済証へ追加記載を行うなど周知方法を検討する。 ・タイベックを着用しておらず、防護措置が不十分である。 →従事者の防護措置を徹底する。
<p><被ばく医療訓練> 11/19</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者受入れにあたっての防護措置(汚染防護、測定測など)が適切に行われていた。 	
<p><車両検査、除染> 11/19</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検査用資機材を専用コンテナに入れ、どのような場所にも持ち運び、運用できる体制は非常に優れている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・かなりの強風であったため、洗浄水が飛び散っていた。 →強風時においても飛散を防ぐための運用や、除染テントの設置の向きや固定方法を検討していく。

良好な点	改善を要する点
<p><高齢者施設の避難訓練> 11/19</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常に手際が良く、スムーズに対応されていた。日ごろから、よく訓練されていることを感じさせた。 ・施設の職員が的確に行動されていた。 	
<p><病院の避難訓練> 11/19</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院スタッフも慣れており、適切に対処されていた。 ・避難される患者への説明が適宜なされていた。 ・入院患者、職員の防護措置も適切になされていた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ストレッチャーから担架への移し替えの場所に段差があり、ガタガタとやや不安定な場面が見られた。 →安全な場所での引き継ぎを徹底する。

5、防災関係機関からの意見等

【JR避難】

- ・列車を利用して避難するイメージをつかむことができました。
- ・列車に乗車される方に分散乗車をお願いしたが、協力が得られなかった。実場面では、乗車する時間の短縮が必要。

【患者輸送等】

- ・資機材や車両が汚染されて、使えなくなった場合の対応を検討しておく必要がある。
- ・救急隊員への汚染検査の実施方法等について整理する必要がある。

【船舶避難・船舶時の避難退域時検査】

- ・天候不良により、実訓練は実施できなかったものの、艦内で概要説明等を実施して対応した。県職員との調整により、円滑に実施できたと考える。
- ・今回と同等の訓練であれば、問題なく実施できるもの考える。今後、住民避難訓練をさらに発展させていくのであれば、瓦礫等で港湾が使用できない場合(地震による原子力災害を想定した場合)を考慮し、他の港湾での実施や、小型船舶の中継による人員の移送(沖合待機の海自艦艇に対し、港から小型艇により人を運ぶ)後の避難等について検討するのの一考である。
- ・次回以降、PRの観点から、住民避難時に報道陣を乗船させるの一考である。

【車両確認検査等】

- ・訓練中に質問を受けることがあったが、事前に質問をされる可能性があることを知らせていただけるとよかった。
- ・バスの状況(数分後到着予定)を適宜、教えてもらえるとありがたい。
- ・落ち着いて対応できたが、実際の災害時には、避難車両も多く、パニック状態になることが予想されるので、このような訓練を継続的に行い、できるだけ多くの方が訓練を経験する必要があると感じた。

6、成果・課題等

【Plan】

- ・ 地域防災計画(原子力災害対策編)、広域住民避難計画の修正(H27.8.24)
- ・ 社会福祉施設、医療機関等の避難計画策定

計画策定
(平成27年度修正)

平成29年度分の
修正に反映

【Action】

- ・ 計画の見直し
 - ①原子力防災施設・資機材に係る整備
 - ②原子力防災訓練等を通じた見直し
 - ③放射線防護対策施設の機能強化
 - ④国の制度見直し等の反映

【Do】

- ・ 原子力防災訓練(H27～29)
 - ①計画上の会場が使用できない場合に、代替施設として大型商業施設で検査を行うための会場運営手順の確認
 - ②新たに整備した大型車両用除染システムの運用検証
 - ③パネル式ゲートモニタを用いた避難者の検査
 - ④原子力防災アプリによる情報伝達
 - ⑤住民避難開始までの屋内退避の実施 等

計画の検証

【Check】

- ・ 原子力防災訓練等の検証
- ・ 原子力安全顧問等の意見の反映
- ・ 住民からの意見(パブリックコメント等)



訓練の成果及び今後の対応

【本部等運営訓練（11月17日）】

- 県、市、オフサイトセンターとの情報伝達等の初動対応の手順を確認できた。
- 対策本部内に情報管理者を配置し、次々と来る情報を適切に整理し、管理することができた。
- 原子力環境センター（衛生環境研究所）を使用してモニタリング本部活動を行い、分析作業手順等の確認を行った。

【住民避難訓練（11月19日）】

○成果のあった点

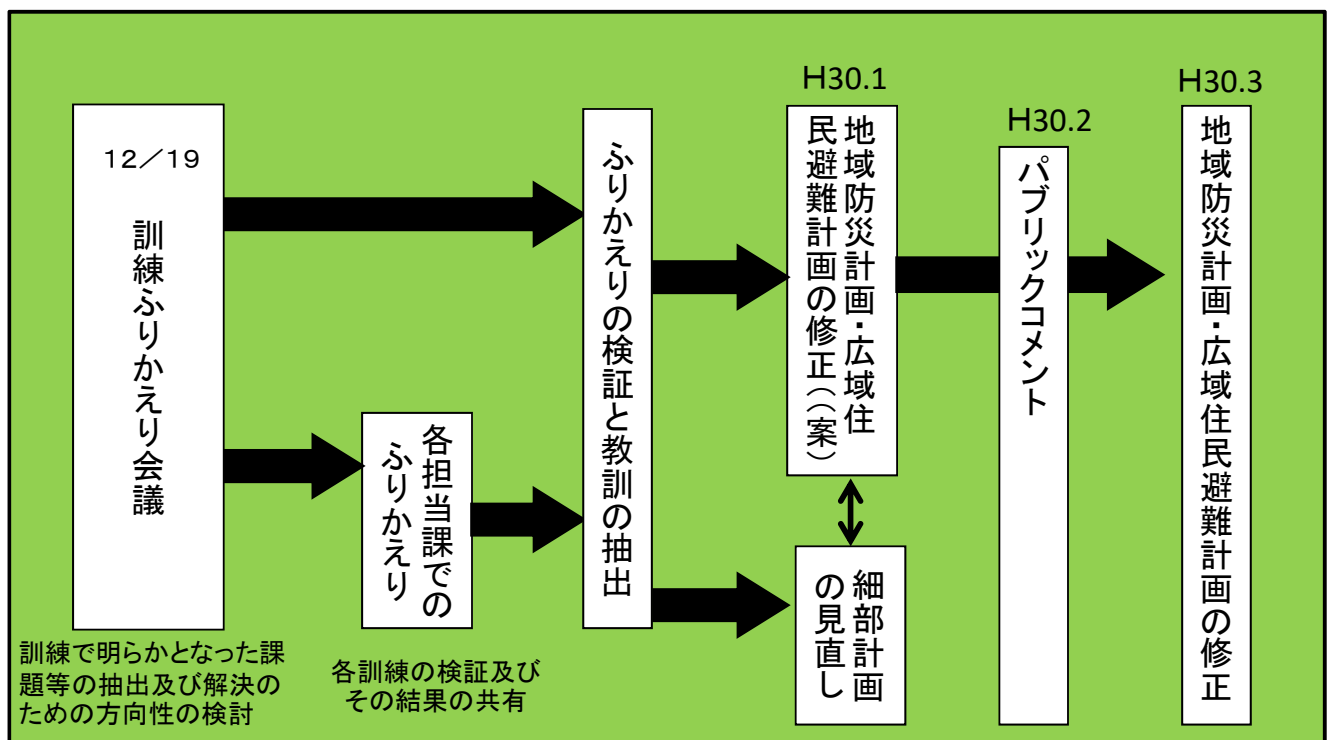
- ≪反映≫計画上の避難退域時検査会場（避難者の放射性物質の付着を確認）が使用できない場合に、代替施設として大型商業施設で検査を行う場合の会場設営、運営手順が確認できた。
- ≪反映≫大型車両除染システムについて、輸送、展開、運用の一連の手順を確認できた。
- 住民の避難訓練において、住民が一時集結所に集まるまでの間、自宅で屋内退避を実施し、避難行動を行うまでの間の防護措置について体験いただいた。
- ≪反映≫コンクリート屋内退避施設への住民避難を実施し、複合災害（地震）により、自宅での屋内退避ができない場合の対応を確認できた。
- パネル式ゲートモニタを活用した場合の住民への検査手順等が確認できた。
- ≪反映≫原子力防災アプリを活用した情報提供の有効性が確認できた。
- ≪反映≫放射線防護対策施設への燃料補給について、石油供給事業者と連携した対応手順が確認できた。
- 事前に原子力防災講座（ワークショップ等）を実施し、住民が被ばくの軽減方法等を理解した上で訓練に参加いただけた。

○改善を要する点

- ・《反映》入院患者の搬送訓練において、航空自衛隊への情報伝達体制に不備があり、航空自衛隊から東部消防局への引継ぎ訓練が実施できなかった。災害時においても関係機関とのスムーズな意思疎通を行う体制の整備が必要。
- ・強風時に大型車両除染テントが傾くケースが見受けられたため、荒天時における当該テントの取扱（固定方法）について検討が必要
- ・《反映》ドローンによる情報収集訓練では、ドローンの飛行が天候に左右されることが確認でき、飛行実施基準を含めた運用方法について整理が必要。

※《反映》は地域防災計画又は広域住民避難計画へ反映したことを表す

7、今後の進め方



訓練実施結果

添付資料1・・・各訓練の概要

添付資料2・・・訓練全体概要

本部等運営（初動対応）訓練

今年度の検証内容 (主要訓練項目等)	教訓事項	改善事項及び 今後の方向性	備考
警戒事態発生時の初動対応、施設敷地緊急事態及び全面緊急事態での各防災機関における対応の手順の確認と通信連絡訓練の実施	・今回の訓練において、米子市、境港市、西部総合事務所、衛生環境研究所との情報伝達及び情報共有を確認することができた。	・図上訓練や情報伝達訓練等の実施等を通じて、継続的に取り組んでいく。	
災害対策本部内の情報管理体制の構築	・本部内に情報管理者を配置し、関係機関との間で受発信される文書等の情報管理を徹底したことにより、対応の漏れや遅れを防ぐとともに文書の整理、保管を適切に行えることが確認できた。	・対策本部内に情報管理者を設置することとし、業務の流れを整理し、マニュアルに反映させていく。	
国、OFC、2県6市のテレビ会議による、各自治体の対応状況等についての情報共有	・原子力災害対策本部会議及び原子力災害合同対策協議会全体会議をテレビ会議で行うことにより、国(中央)、島根OFC、島根県等の2県6市と対応状況等を情報共有することができた。	・引き続き、テレビ会議の開催時期、目的等を踏まえ、先行的に本県の対応方針を決定していく必要がある。	

本部等運営（初動対応）訓練の概要



15

避難退域時検査会場の運営等

今年度の検証内容 (主要訓練項目等)	教訓事項	改善事項及び 今後の方向性	備考
<p>県が計画する避難退域時検査会場の代替会場として大型商業施設を使用する場合の検査手順等の確認</p>	<p>(1)検査会場としての機能</p> <ul style="list-style-type: none"> • 大規模集客施設であり、広い駐車場を有している。また、半屋内の駐車場など検査スペースが確保できる。 • 構内及び施設への出入口が複数箇所あり、車両や住民の一方通行が可能で、汚染の拡大防止を図ることができる。 • トイレ等の設備も充実しており、仮設トイレの設置の必要がない。 <p>(2)検査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> • 人に対する検査を立体駐車場でも実施が可能であることが確認できた • 屋内に検査会場を設営することにより、荒天時においても避難者の負担を軽減することができ、屋内検査会場の優位性が確認できた 	<p>原子力災害時に代替の避難退域時検査会場を選定する場合の基準や会場運営にあたっての留意事項を整備する。</p> <p>今回の訓練は、イオンモール日吉津の全面的な協力のもと、検査が実施できたものであり、平時から施設管理者等と連携を密にし、検査会場の状況を把握することが重要</p>	

避難退域時検査会場における訓練概要

西館(屋外)

車両確認検査

西館3階

避難退域時検査

西館1階

避難支援ポイント・展示訓練等

広報・情報伝達訓練

今年度の検証内容 (主要訓練項目等)	教訓事項	改善事項及び 今後の方向性	備考
報道機関への資料提供・報道要請 ホームページ、あんしんトリピーメール、ツイッター等の独自広報	事象の進展に伴う広報の内容及び情報発信手順について再確認した	<ul style="list-style-type: none"> 報道要請や、報道資料提供すべき事象が重なりそうな時の提供ルールの確認が必要。 新聞等より多様なメディアの特性を活かした活用による住民への発信について検討を進める。 事態の進展に応じた住民に伝える内容の検討。 	
外国人・観光客等一時滞在者への広報・情報伝達	外国人・観光客等一時滞在者への広報・情報伝達において、入場者への情報伝達、観光事業団等との連絡手順の確認が出来た。	<ul style="list-style-type: none"> 避難中の住民に対する放射線量率の各種情報の提供方針について検討する。 	
道路情報表示	道路情報表示訓練において、国土交通省、警察本部との連絡手順の確認ができた。		

広報・情報伝達訓練の概要

広報・情報伝達訓練で使用した、道路情報板 位置図



緊急時モニタリング訓練

今年度の検証内容 (主要訓練項目等)	教訓事項	改善事項及び 今後の方向性	備考
緊急時モニタリング計画及び実施要領に基づく緊急時モニタリングの実施	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 所定の要員が実動し、手順の確認や操作の習熟が図られた。 ▪ 汚染検査室を設置し、養生、作業の手順等の確認ができた。 ▪ より迅速に活動するためには作業の効率化、機器取扱いの熟度向上を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 今回の検証を踏まえ、今年度内に、手順、報告様式等を見直し、実施要領の改訂を行う。 ▪ 引き続き、要員の教育・訓練を定期的実施し、技術の熟度の向上・維持を図っていく。 	
モニタリング情報共有システム等による情報の伝達、報告、共有	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 情報共有システムにより、現場要員と連絡・報告・共有を円滑に行うことができた。 ▪ 拠点間(原子力環境センター及び西部生活環境局)でWEB会議ができず、情報共有に手間取った。 	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 引き続き、情報共有システムを円滑に操作できるよう機器取扱いの習熟を図っていく。 ▪ 拠点間の情報共有方法について検討等を行う。 	

緊急時モニタリング訓練 (本部訓練)

今年度の検証内容 (主要訓練項目等)	教訓事項	改善事項及び 今後の方向性	備考
本部運営訓練にかかる放射線モニタリング情報の伝達	情報伝達の一部、遅延があり、想定通りにならなかったところがあった。	想定通りにいかないのが常なので、全体の流れをよく理解し、柔軟に対応出来るようにしたい。	

【訓練計画上の課題】

緊急時モニタリング訓練にかかる放射線モニタリングの情報伝達	予定時刻どおりの伝達にならなかった。	本部訓練と違う時間軸で動いており、送られてくる情報がどちらの想定シナリオによるものか戸惑った。有事には、個々の訓練内容が同時に起こるので、より個別訓練を習熟し、熟度を高めるのであれば別日で行うことも手ではないか。	
-------------------------------	--------------------	--	--

緊急時モニタリング訓練概要

モニタリング本部の設営

【原子力環境センター】

○本部長、企画、情報チーム等

- ・情報収集、活動指示書作成
- ・モニタリングポスト等の連続監視
- ・結果とりまとめ 等



○分析チーム

- ・試料受入れ、放射能分析 等



【西部生活環境局】

○機動モニタリングチーム

- ・可搬型ポスト、モニタリング車、サーベイメータ等による測定
- ・情報共有システム等による結果伝送・報告
- ・試料採取 等

(参加機関: 西部生活環境局、東部生活環境事務所、
食肉衛生検査所、米子市、境港市、中国電力)



情報共有システム 測定結果等の共有

【現場】



連絡・報告

○災害対策本部 原子力班【県庁】

○緊急時モニタリングセンター(EMC)【松江市】

住民避難訓練（在宅要支援者等避難含む）

今年度の検証内容 (主要訓練項目等)	教訓事項	改善事項及び 今後の方向性	備考
引き続きの多様な避難手段による住民避難の実施	①多様な避難手段を避難訓練に組み込むことにより、応用力を高める訓練となった。 ②海路、空路による避難は、気象等の影響を受けることをあらためて確認でき、避難の実施方針について整理が必要。	①各避難手段の特性や使用条件等を整理し、引き続き多様な避難手段を組み込んで訓練を実施していく ②海路及び空路による避難については、次の方針により運用する 【海路】 ・波高が1.5以下と見込まれる場合 ・専用の防舷材の手配が不要で、境港に接岸可能な船舶の派遣を要請 【空路】 ・空路による搬送は遠距離かつ緊急に搬送が必要な者(重篤な入院患者等)に限る ・ヘリの使用は、避難が遅れた住民や避難行動要支援者などの救出等に使用する	
聴覚障がい者や外国人など、それぞれの状況に対応した手順の確認	聴覚障がい者や外国人などに訓練に参加してもらうことで誘導等の対応手順が確認できた。	聴覚障がい者や外国人などと支援者との同行避難について、引き続き来年度以降の訓練で検証していく。	
ドローンを活用した避難実施状況の情報収集	①ドローンの飛行及び映像伝送手順等の確認ができた。 ②訓練当日は、風が強く、ドローンの飛行に制限を受けた。	ドローンの飛行実施基準を含めた、運用方法について整理する	

住民避難訓練（在宅要支援者等避難含む）の概要

船舶避難 (8/9、10/19)

バス避難

JR避難

緊急避難

ドローンを活用した情報収集

避難退域時検査会場 (イオンモール日吉津)

避難行動要支援者避難訓練【高齢者】

今年度の検証内容 (主要訓練項目等)	教訓事項	改善事項及び 今後の方向性	備考
施設の避難計画の確認及び実行性の検証 ・退避エリアの整備、利用者の誘導 ・陽圧機の起動手順の確認 ・燃料切れとなった場合を想定した給油業者による給油 ・地域住民の受入れ ・避難車両への乗車	・対策本部の指揮のもと、各班が計画に定められたそれぞれの役割を迅速に実施することができた。 ・入居者を長時間退避エリアに待機させることによる苦痛軽減のため、状況に応じた待機場所の検討と声かけが必要。 ・近隣住民を受け入れることも想定した燃料及び備蓄食の安定的な確保、入居者全員の避難を想定した避難車両の配備等の検討が必要。	・現在、各施設の避難計画は県が示した標準的なものとなっているが、定期的な訓練を繰り返し実施し、検証を重ね、各施設の実態に合わせたものに見直しを行い、より実効性の高いものへブラッシュアップしていく。 ・県内のUPZ圏外の施設が保有する車両台数を把握し、避難の際に利用可能か検討していく。	
関係機関の情報伝達及び連携の確認	・県及び法人(施設)間の情報伝達手順が確認できた。 ・想定している伝達手段が使えない場合の対応をどうするか。	・情報提供及び伝達・収集について、今後も訓練等を通じて習熟を図るとともに、想定している伝達手段が使えない場合の周辺地域との連携、行政機関との連携について検討していく。	

避難行動要支援者避難訓練【高齢者】の概要

実施日時：平成29年11月19日(日)7:30～11:30
 実施機関：特別養護老人ホーム「ピースポート」(社会福祉法人真誠会)、県
 参加者数：施設職員52名、利用者10名、近隣住民の方3名、県職員4名 合計69名



災害対策本部立上



陽圧機作動準備



給油



地域住民受入れ



陽圧機作動



待避エリア



備蓄食



避難車両への乗車

避難行動要支援者避難訓練（入院患者の転院搬送）

今年度の検証内容 (主要訓練項目等)	教訓事項	改善事項及び 今後の方向性	備考
患者情報の伝達	通常の転院の際に使用する患者情報シートに準じた情報を済生会境港総合病院から県立中央病院に送信した。必要情報が適切に伝達でき、転院先病院との患者情報の共有がうまくいった。	転院患者の人数が多くなった場合にも、今回使用した患者情報シートが使えるのか、迅速性と的確性を勘案しながら、様式や必要情報の絞り込みなどを検討。	
避難計画の検証、 避難手段	今回美保基地までの付添いは複数の看護師が行ったが、転院先や患者が複数となった場合にはどう対応するか検討を行う必要がある。	転院先や患者が複数となった場合の付添い体制、転院搬送手段について、今後も検討を行う必要がある。	
転院先病院での受 入れ	悪天候のため、C-1機がフライト途中で美保基地に引き返し、再フライトするも、鳥取空港着陸後の対応に関する情報共有がうまくできなかった。連絡体制について確認が必要。	窓口と、訓練中における連絡体制とが不明確だったことが原因。県における連絡体制を一元的かつ明確にし、災害時において確実に入院患者の空輸が出来る仕組みとするよう点検する。	

避難行動要支援者避難訓練（入院患者の転院搬送）の概要



① 済生会境港総合病院に入院している患者を県立中央病院へ空路搬送するため、陸上自衛隊救急車両にて美保基地へ患者を搬送。



② 美保基地にてC-1機に患者を乗せ換え。

学校等の避難訓練実施要領

今年度の検証内容 (主要訓練項目等)	教訓事項	改善事項及び 今後の方向性	備考
<p>①通信連絡訓練</p> <p>各学校等と関係機関との通信連絡訓練</p>	<p>各学校等における避難計画に基づいて訓練を行うことで、原子力災害が発生した際における対応手順、役割分担などを具体的に把握・確認することができた。</p>	<p>訓練の結果を踏まえ、各学校における避難計画に反映させ、引き続き、計画の実効性を高めていく。</p>	
<p>②屋内退避訓練</p> <p>屋内退避、保護者への連絡等の手順確認</p>			

学校等の避難訓練の概要

＜学校における避難訓練事例＞

○境高等学校屋内避難訓練

平成29年9月2日(土)

部活動で登校している高校生と顧問、スクールプロジェクト(交流事業)に参加している小学生、高校生、大学生、教職員等による避難訓練を実施した。

(訓練参加者168名(内教職員10名))

※同校は境港市指定の津波避難ビルとなっている。



避難誘導・交通規制等訓練

今年度の検証内容 (主要訓練項目等)	教訓事項	改善事項及び 今後の方向性	備考
【災害警備本部等 設置運営訓練】 ・琴浦大山警察署 に新規整備した「実 動調整システム」を 活用した訓練の実 施	原子力災害等緊急事態発生時に 備え、本年5月に、琴浦大山署に 大型映像表示装置等を備えた「実 働機関共同調整システム」を整備 したところであり、本訓練において、 同大型映像表示装置の多角的な 映像により具体的な指揮ができる など、その有効性が確認できた。	実働機関共同調整システム を操作可能な人員を確保す るため、 ・システム操作研修会等 を通じた操作要員の育成 ・操作マニュアル等の整備 ・継続した訓練 等を実施していく予定	
【避難誘導・交通規 制等訓練】 ・避難経路確保訓 練の実施(新規)	原子力災害発生時には、境港市 方向からの相当数の避難車両に より渋滞が予想されることから、避 難経路上に設置された信号機に ついては、相当な時間「青色」の灯 火を継続させ、円滑な避難経路を 確保する必要がある。	・原子力災害発生時、避難 経路がどの程度渋滞するの か、危機管理局の避難推計 シミュレーションの結果を踏 まえて訓練に生かしていく。	
その他	避難経路が地震・津波で走行でき ないなど、より過酷なシナリオでの 訓練が必要	バスでの避難途中で、経路 変更を指示するなど、想定 に工夫を凝らしたシナリオで の訓練実施について検討す る。	

避難誘導・交通規制等訓練の概要



ポイント交差点における交通整理



ポイント交差点における交通整理



パトカーによる避難バスの先導



災害警備本部設置(琴浦大山署)



交通検問所設置状況(ネクスコ管理事務所敷地内)



パチンコ店の電光掲示板による情報伝達(米子市内、境港市内)

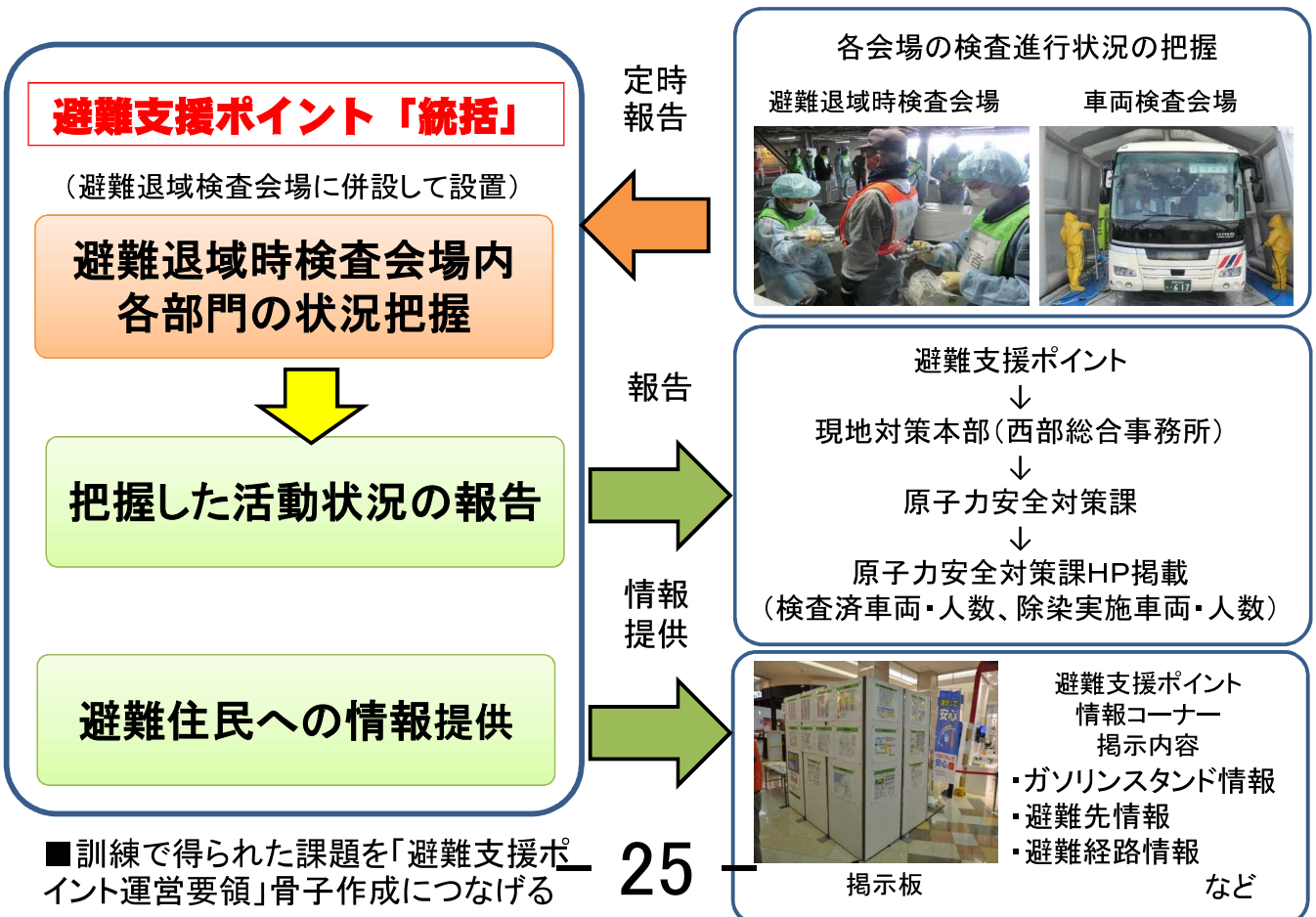


交通情報板による情報伝達

避難支援ポイント設置・運営訓練

今年度の検証内容 (主要訓練項目等)	教訓事項	改善事項及び 今後の方向性
①避難支援ポイント設置・運営手順の確認	<ul style="list-style-type: none"> ・支援ポイント内及び検査会場内各担当を交えた認識共有が必要。 ・実災害では検査会場での業務の増加が予想されるため支援ポイントの増員が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難支援ポイント総括の指示により、各担当のリーダーを招集し、検査実施中の情報の記録・報告体制を予め確認する。 ・今回も含め、これまでの訓練で得られた支援ポイントの体制や活動手順に関する課題点について整理を行い、避難支援ポイント運営要領の骨子作成につなげていく。
②情報収集伝達手順の確認 (検査進行状況の報告・公表手順の確認)	<ul style="list-style-type: none"> ・検査進行状況の報告にあたり、報告すべき人数や車両数は累積数が各時点での実施済数が明確にしておくべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報集約様式を改善し、各時点での実施済数、累積数のいずれもが把握できるように改善する。
③訓練参加住民への情報提供の実施 (掲示物を使った静的情報提供訓練)	<ul style="list-style-type: none"> ・掲示物についてはラミネート加工を行うと良い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・検査会場掲示物については予めラミネート加工等を行い、持ち出し可能な体制を確認する。

避難支援ポイント設置・運営訓練の概要



緊急被ばく医療活動訓練（負傷した住民の搬送）

今年度の検証内容 (主要訓練項目等)	教訓事項	改善事項及び 今後の方向性	備考
搬送依頼情報の伝達	救急車要請の際に何を伝えればよいか、事前にポイント(怪我をした際の状況、症状、年齢、性別、現在地など)を確認していたことにより、必要情報を端的に伝えられた。	今後も継続した取組を行っていく。	
病院への搬送	<ul style="list-style-type: none"> ・汚染防止のため救急車内を適切に養生した。 ・養生ビニールに座ると体が不安定になるので、自分の足でしっかり姿勢を保てるかなど、患者の状態により体を固定するなど必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続した取組を行っていく。 ・養生車内での安全な患者搬送について今後も検証していく。 ・救急隊員への汚染検査の実施方法等について整理する。 	
被ばくの恐れのある傷病者の受入れ	搬送患者の動線及び処置室内の養生を行った上で迅速な処置が実施できた。	今回は外で負傷した患者を直接被ばく医療機関に搬送し処置をする動きを確認し、概ねスムーズに実施できた。今後は、被ばく医療機関同士の連携についても確認しておく必要がある。	

緊急被ばく医療活動訓練（負傷した住民の搬送）の概要



①住民避難の一次集結所となっている弓ヶ浜小学校へ向かう途中に転倒し負傷した住民を、救急車両で被ばく医療機関(鳥取大学医学部附属病院)へ搬送





②大学病院にて汚染測定及び負傷部位の治療を実施

緊急被ばく医療活動・避難退域時検査訓練（実動）

今年度の検証内容 (主要訓練項目等)	教訓事項	改善事項及び今後の方向性	備考
検査会場での放射性物質の拡散防止措置	<ul style="list-style-type: none"> ・検査レーンの机上の使用区別 ・基準値を超えた場合の拡散防止等の対処 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難住民が荷物を置くスペースと検査者が使用するスペースを色テープで区切る。 ・基準値を超えた方が着席していた椅子等の養生ビニール等を交換する。 	
簡易除染作業での注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・作業スペースでの養生の方法 	<ul style="list-style-type: none"> ・机、椅子、壁、床及び脱衣かご等の養生を行う。 ・手袋は色違いのものを2枚装着し、除染を受ける人ごとに交換する。 	
より実態に即した訓練の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人や聴覚に障がいがある方への対応 ・原子力規制庁の避難退域時検査手順に沿った訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ・実際の場合に、十分な外国語や手話通訳者の確保ができるとは限らないので、筆談や問診票(消防が実施している日本語能力未熟者の対処方法)等の手段による訓練の展開を検討する。 ・車両検査⇒代表者検査⇒全員検査という流れを住民に理解して頂く展開を検討する。 ・中部地区の県立高校動員について検討(生徒の通学範囲から中部地区高校も発災時対応が必要な場合あり) 	
トランシーバー操作方法の習得	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練時にトランシーバーを使用したがる、車両除染及び避難支援ポイントとの連絡が的確にできなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・操作方法の習熟が不十分であり、実際に災害が発生した場合の連携が不安であるため、関係部門の職員を対象にした操作講習の実施が望ましい。 	

緊急被ばく医療活動・避難退域時検査訓練（実動）

受付の様子	多言語表記
	 <p style="text-align: center; font-size: small;">※ 本県の実情に合わせて、右より日本語・韓国語・中国語(簡字体)・英語で表記</p>
検査の様子(1)	検査の様子(2) ※車椅子
	

緊急被ばく医療活動・避難退域時検査訓練（実動）

簡易除染の様子



ゲートモニターでの検査



訓練による測定結果

区分	種類	測定値	備考
体験者数	避難退域時検査	221名	
	簡易除染	7名	
検査時間 (1人当たり)	GMサーベイメーター	1分39秒 (32名)	県測定
	ゲートモニター	1分3秒 (22名)	メーカー測定

※1 ゲートモニターは測定時パソコンが必要、付属のドライバーをインストール

※2 体表面の放射線の位置とその濃度を直ちに測定

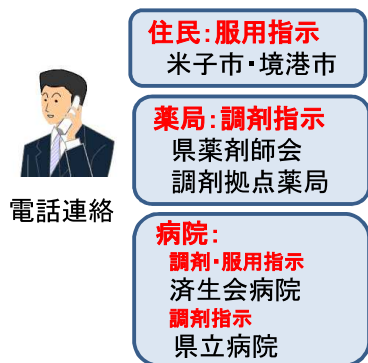
緊急被ばく医療活動訓練【安定ヨウ素剤】

今年度の検証内容 (主要訓練項目等)	教訓事項	改善事項及び 今後の方向性	備考
安定ヨウ素剤の服用指示、調剤指示の伝達	・各機関への指示は伝達系統に従い、支障なく実施できた。	・不測の事態に備え、可能であれば、伝達ラインを、もう1系統設定しておくことも検討する。	
安定ヨウ素剤の調剤、配送	<調剤> ・平時の訓練ではスムーズにできる調剤も、災害時に速やかに調剤ができるか疑問がある。	<調剤> ・3歳以上にもゼリー剤が適用できるよう国に要望する。	
一時集結所、避難退域時検査会場における安定ヨウ素剤の服用説明、模擬服用	・ヨウ素剤の慎重対応が必要な者の現場での判断が難しい。 ・薬剤師は防護服着用の必要はないのかという意見があった。 ・ヨウ素剤を配布服用した人を識別する方法を検討する必要がある。	・住民に対し、事前に医師に相談しておくなどの広報を検討する。 ・一時集結所や避難帯域時検査会場での安定ヨウ素剤の予防服用支援に従事する薬剤師等にも、他の職員と同等の防護服着用の検討を行う。 ・識別方法を検討する。	

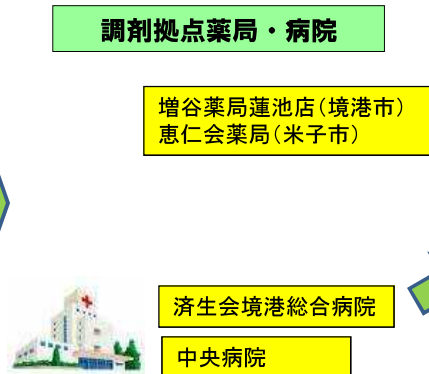
緊急被ばく医療活動訓練【安定ヨウ素剤】の概要

【訓練内容】 ①伝達訓練(服用・調剤指示の伝達)、②調剤訓練(調剤拠点薬局・病院での調剤)、③配送訓練(調剤拠点薬局等から一時集結所等への配送)、④服用説明・模擬服用(一時集結所)、⑤服用説明・模擬服用(避難退域時検査会場)

① 伝達訓練(服用・調剤指示)



② 調剤訓練



③ 配送訓練



④・⑤ 服用説明・模擬服用



予防投与の流れ

受付・説明

- ① 受付・対象年齢確認
- ② 効果・副作用等の説明資料の配布
- ③ 問診票記入
- ④ 薬剤配布・服用
- ⑤ 質問等への対応(年齢以外の対応には、基本的に専門職が対応)

丸剤(液剤)配布・服用

- ① 中学生以上 丸剤 2丸
- ② 小学生 丸剤 1丸
- ③ 未就学児
ゼリー剤 又は 液剤
(年齢に応じた分量)

緊急被ばく医療活動訓練【安定ヨウ素剤】の概要

夜見公民館



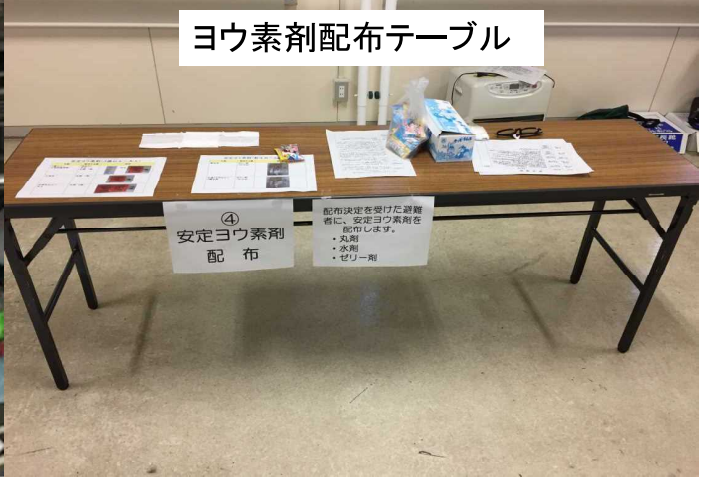
余子公民館



避難退域時検査会場



ヨウ素剤配布テーブル



車両確認検査等訓練の概要

今年度の検証内容 (主要訓練項目等)	教訓事項	改善事項及び 今後の方向性	備考
国が作成した「原子力災害時における避難退域時検査及び簡易除染マニュアル」に基づいた車両への検査及び簡易除染の実施 (ゲートモニター・大型車両除染テントを活用した車両除染手順の確認)	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルに基づいた車両の検査から除染までの一連の流れや手順を確認することができた。 ・車両の除染に関して、強風により、飛散した水しぶきの一部が外に飛散した。 ・強風により大型車両除染テントが傾き、テントの固定をやり直した。 ・バス運転手に対する誘導が十分でなく、スムーズに検査できない場合があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・荒天時の資機材の運用について、風向に応じてテントの向きを変更する、風速が5m/s以上の場合はテントを構造物や車両にくくり付けるなどの対応を行う。 ・交通誘導員を配置するとともに、バス事業者研修を通じて検査の流れを知っていただくよう取り組む。 	
県が整備した退域時検査用資機材の輸送・展開・運用手順の確認	<ul style="list-style-type: none"> ・車両用除染資機材をシステム化したことにより、輸送・展開において効率化が図られた。 ・コンテナ内に現地指揮所を設置したが、非常用発電機からの電源供給の準備に時間を要した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンテナ内に共通の配電盤を設置することで、スムーズな電源供給を行う。 	

車両確認検査等訓練の概要



ゲートモニター指定箇所検査



指定箇所検査で基準値を超えた車両の確認検査



確認検査で基準値を超えた車両の除染

- ①ゲートモニターにより放射性物質の付着の有無を判断。(指定箇所検査)
- ②指定箇所検査で放射性物質の付着があると判断された車両について、放射性物質の付着箇所を確認。(確認検査)
- ③確認検査で基準値を超えた車両については、除染を実施。
- ④除染の結果、基準値以下であることを確認した車両は避難退域時検査会場に移動。

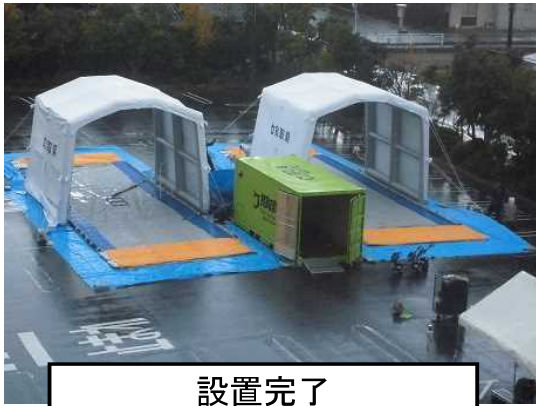
車両確認検査等訓練の概要



資機材搬入



設置作業中



設置完了



指揮所

コンテナは車両除染に必要な資機材が格納されているだけでなく、資機材を搬出後は指揮所として活用できる。

県営広域避難所開設訓練

今年度の検証内容 (主要訓練項目等)	教訓事項	改善事項及び 今後の方向性	備考
職員の動員手順の 確認	動員計画に規定する手順 どおりに実施できることが 確認できた。	訓練では計画に沿った手順を円 滑に実施できたため、改善事項は 認められなかった。実際の有事の 際は多人数を同時並行で動員す る必要があり、輻輳や遅延が懸念 されるため、中部地震、大雪、熊 本地震等での職員派遣の対応を 踏まえ、各部局の動員数の設定 方法を整理していく。	
動員者による県営 広域避難所(居住 スペース)の設営	実際の対応時に想定され る動員職員のみでの設営 作業を円滑に行うため、設 営マニュアルの詳細化や 作業統括者の指名が有効 であることを確認できた。	訓練参加者や段ボール製造業者 の意見等を参考に、より効率的な 設営方法の検討や作業マニユア ルの改良に取り組む。 今後も訓練未実施の施設におい て順次訓練を実施し、課題の検証 を通じて実効性の向上を図ってい く。	

県営広域避難所開設訓練の概要

【日時】 平成29年8月9日(水) 10:00～12:00

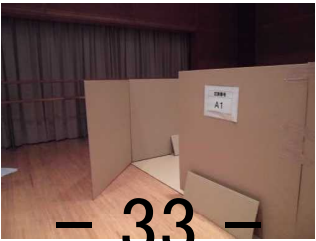

【場所】 とりぎん文化会館 リハーサル室

【概要】 ・ 職員の動員手順の確認

・ 動員者による県営広域避難所(居住スペース)の設営

※住民避難訓練(船舶)参加者の県営広域避難所の見学については、当該訓練の中止に伴い未実施

【訓練の様子】

段ボールの敷設 (44区画)	段ボールベッドの組立て (3台分)	
		
間仕切り用段ボールの設置 (12区画分)		
		

原子力防災講座等

今年度の検証内容 (主要訓練項目等)	教訓事項	改善事項及び 今後の方向性	備考
<p>訓練参加住民に放射線基礎や原子力防災についての知識・理解を深めていただくとともに、ワークショップを通じて主体的に訓練へ参加いただく機運を高める</p>	<p>・屋内退避の実施方法や避難時の服装など、具体的な内容をワークショップで確認いただいたことで、アンケートの結果をみると参加住民の7割が講座を通じて原子力防災に関する理解が深まった・やや深まったと回答され、一定の効果が見られた。</p> <p>・講座の参加者数が約50名であり、より多くの方に参加いただく必要がある</p>	<p>・原子力防災に関する理解が深まるよう、引き続き内容・時間配分等について検討を行う</p> <p>・講座の開催時期、方法等について米子市、境港市と連携し、訓練参加住民がより、講座へ参加しやすい形を検討する</p>	
<p>訓練展示を通じた訓練参加住民等への災害全般への知識・理解を深めていただく</p>	<p>・各機関の皆様のご協力のもと、災害時の通信の確保や救助活動に関するパネル展示を実施したほか、衛星携帯電話や防護衣など資機材の実物を展示することで、訓練参加住民だけでなく多くの一般来店客に各機関の活動について身近に感じていただく機会を設けることができた。</p>	<p>・引き続き来年度訓練時も、各機関の皆様のご協力を得て、訓練参加者の皆様へ災害時の活動や通信の確保について理解していただく機会を設ける。</p> <p>・今回は一連の訓練項目が終了した後の待機時間に展示を見学していただく流れとしたが、住民の方の関心が向きづらかったという意見があったため、次年度は訓練の流れの中に展示を組み入れて、より興味をもって見学してもらえる改善を行う必要がある。</p>	

原子力防災講座等の概要

【目的】

原子力防災訓練の参加住民に、原子力防災や放射線等についての知識・理解を深めていただき、より効果的な原子力防災訓練とする。

【日時・場所】

日	時間	場所	参加者数
10月21日(土)	10:00～11:30	米子市夜見公民館	17名
	13:30～15:00		10名
10月27日(金)	19:00～20:30	境港市保健相談センター	18名
10月31日(火)			15名

【内容】

(1) 原子力防災講座

○演題 放射線の人体への影響と原子力災害時の防護措置

○講師 鳥取大学 生命機能研究支援センター 助教 北 実(きた まこと) 氏

(2) ワークショップ

避難を行う際の注意事項 等



訓練展示実施状況

【実施内容】

訓練参加住民や一般来店客に対する各機関の災害対応活動に関する普及啓発

【日時・場所】

11月19日（日）9:00～13:00

イオンモール日吉津店西館1階 チューリップコート

【参加機関（敬称略・順不同）】

- ・NTT西日本鳥取支店
- ・株式会社docomoCS中国鳥取支店
- ・KDDI株式会社
- ・ソフトバンク株式会社
- ・自衛隊鳥取地方協力本部

※NTT鳥取支店様、docomoCS中国様、自衛隊鳥取地方協力本部様には訓練終了後も来店客を対象とした展示を15:00まで実施していただきました。ご協力ありがとうございました。



西部7町村合同避難所開設運営訓練の概要

【目的】

中国電力株式会社島根原子力発電所に関する原子力防災体制の推進を図るため、鳥取・島根両県と関係6市が連携して実施する原子力防災訓練に合わせて、避難者受入れの予備地域となっている西部町村において、地震複合災害を想定した予備避難所開設運営訓練を県・西部町村の共催により実施する。

【日時・場所】

- (1) 日 時 平成29年11月19日(日) 13:30～16:30
- (2) 会 場 南部町ふるさと交流センター(西伯郡南部町福成1452-1)
- (3) 内 容 地震により住民が避難所に避難するという想定の下、避難所の開設運営訓練を実施するとともに、参加住民への普及啓発活動を実施する。



平成29年度原子力防災訓練 (島根原子力発電所対応) 訓練実施結果

米子市

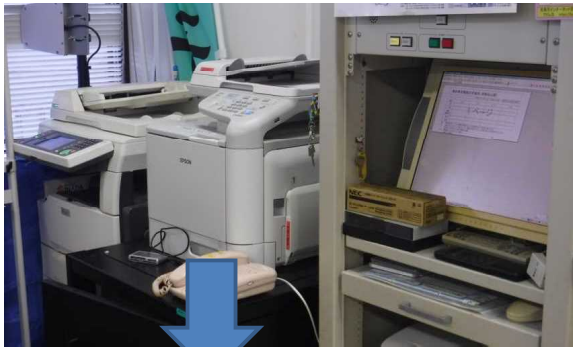
初動対応訓練（11月17日実施分）

今年度の検証内容 (主要訓練項目等)	教訓事項	改善事項及び 今後の方向性	備考
災害対策本部等の 運営	災害警戒本部及び災害対策本部における情報収集、解析対策の立案等の一連の活動について確認できた。	現地確認やOFCなどへの派遣を考慮した、実戦的な人的資源の確保	
通信連絡・伝達	関係機関と緊密な連携により必要な情報の共有ができた。 特に、原子力防災ネットワークシステムを活用してテレビ会議による、国及び2県6市との情報共有は機器のトラブルはあったものの有効であった。 一方、情報受取り時、複数の通信機器から同様の内容が送付されることもあるため、その選別に時間を要した。	ネットワークシステム故障時の腹案を検討(代替機器の準備) 情報処理に係る要員の確保	

初動対応訓練の概要（11月17日実施分）

【本部運営等訓練】

- 島根原発事故に伴う
本部運営要領等の習熟
- 迅速な災害対策本部要員の参集及び
災害対策本部会議の開催
- 中国電力の情報連絡員の説明による事故概要等の掌握
- 原子力防災ネットワークシステムを利用したテレビ会議
による国及び2県6市との迅速な情報共有



各通信機器からの文書を集約、関係機関へ送信

災害対策本部会議



住民等避難訓練（11月19日実施分）

今年度の検証内容 (主要訓練項目等)	教訓事項	改善事項及び 今後の方向性	備考
多様な避難手段による 住民避難	多様な避難手段(バス、JR、自衛隊高機動車)による避難及びパトカーの先導による円滑な避難	引き続き、訓練に参加していない地域にて実施	
避難広報・避難誘導	<ul style="list-style-type: none"> ・広報車による多言語(中国語、韓国語)による広報 ・隊友会等による、適切な避難誘導 ・新規に導入した配信システムによる緊急速報メールを活用した避難指示 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者に対する広報の拡充 ・配信システムの運用検証 	
一時集結所の運営	<ul style="list-style-type: none"> ・開設から安定ヨウ素剤の説明、服用訓練、避難案内までの一連の活動を確認 ・一部の一時集結所で説明が聞き取りにくかった ・通訳者、要約筆記者等を配置した外国人、聴覚障がい者の円滑避難 ・一部、バス侵入経路や待機場所等に適さない所があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・掲示板や拡声器の活用について、職員への周知徹底 ・バス等の適切な待機場所の確保及び待機場所等がない場合の運用方法検討 	
避難行動要支援者避難	<ul style="list-style-type: none"> ・車椅子による避難を実施 ・ホワイトボードを活用した情報発信 	継続した避難行動要支援者避難訓練による支援能力の向上	
避難状況の把握	<ul style="list-style-type: none"> ・通信機器による、避難状況の掌握と交通統制 ・避難退域時検査会場にて参加住民が逸れることがあった ・避難退域時検査会場で「手話通訳」のピブスを見て話しかけると手話が得意な職員だった 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難退避時検査会場の混雑情報を入力したことから、本市は独自にバスの交通統制を行ったが、他県、他市のバスなどもあることから、県による一元的な交通統制を要望する。 	

住民等避難訓練の概要（11月19日実施分）

広報



消防車、パトカー
による広報



緊急速報
メール



防災行政無線

避難



一時集結所運営



自衛隊車両に
よる緊急避難



JR避難



夜見
地区

弓ヶ浜駅

JR避難

バス
避難

避難退域時
検査会場

後藤駅



パトカーによる避難誘導



バス避難

平成29年度原子力防災訓練

(島根原子力発電所対応)

訓練実施結果

境港市

1

境港市原子力防災訓練（成果及び課題）

訓練項目	成果	課題等
災害対策本部運営訓練等	市警戒本部運営訓練及び市災害対策本部運営訓練、県災害対策本部及び国・2県6市によるTV会議を通じて、原子力災害発生時の初動対応要領について確認することができた。	1 市対策本部と市の各対策部を含んだ組織的な訓練を行う必要がある。 2 放射性物質放出後の住民避難を含んだ本部運営訓練を検討する。
多様な手段による住民避難訓練	1 バス、JR及び自衛隊車両（陸自ヘリは中止）による避難訓練が実施できた。 2 海上自衛隊艦船「ひうち」への乗艦、船内見学、避難行動等の説明により、船舶避難訓練の理解を深めた。（鳥取港への避難訓練は中止）	1 49歳以下の参加割合が若干増えたが、依然として60歳以上の参加者が3/4を占めている。引き続き、防災訓練、出前講座、PTA等に対する働きかけ等により、若い世代に参加を求める。 2 船舶避難訓練は訓練効果が低い。行うのなら多くの住民が参加できる訓練にすべきである。
避難行動要支援者の避難訓練	1 車いす、リヤカー及び担架を利用した要支援者搬送を行うことができた。 2 視覚障がい者の同行援助訓練を行うことができた。	雨天時等の要支援者避難訓練について、要支援者が濡れないような対応（雨具、ブルーシート等を活用）を検討する必要がある。
安定ヨウ素剤服用等訓練	安定ヨウ素剤服用説明～問診票記載～問診～薬剤配布～服用までの一連の流れについて体験することができた。	1 本来は一時集結所で行うべき事項であるが、一連の流れに関する理解を深めるためにも、引き続き訓練を計画する。 2 視察者等が余子公民館に集中した。視察者を分散させる等、参加者の訓練環境を過度に乱さない配慮を要望する。
安定ヨウ素剤搬送訓練	調剤拠点薬局からの安泰ヨウ素剤（水剤）の受領、一時集結所の場所（6カ所）、配送経路及び配送時間（23分）を確認できた。	地震による原子力災害を考慮し、迂回経路や車両進入不可時の徒歩による搬送を検討する。
原子力防災講座	鳥取大学講師による講座、避難に関するクイズ、広域住民避難計画等説明により、災害発生時の対応について理解を深めた。	住民避難訓練と異なる日に講座を2回（2日）開催したが、参加者が33名と少なかった。多少時間が長くなっても、住民避難訓練に併せて実施すれば、参加者も多く訓練効率が上がる。

2

訓練実施状況(全般)

The composite image displays a map of the training area with numbered markers (1-7) and corresponding photographs of various training activities. The map highlights the '境地区' (Kai District) and '余子地区' (Yuzi District) as targets. Activities include indoor meetings, outdoor drills, and bus inspections.

細部実施状況 (初動対応訓練)

1 災害対策本部等運営訓練

- ① 境港市本部運営訓練の開催
- ② 防災ネットワークシステムを利用したテレビ会議
 - ◇ 訓練参加者：15名 (リエゾンを含む)
- ③ 境港警察署及び境港消防署派遣員との情報共有
 - ◇ 訓練参加者：各署1名
- ④ 中国電力派遣員による事象報告
 - ◇ 訓練参加者：2名



本部運営訓練

<主な成果>

- ① 境港市警戒本部運営訓練及び境港市災害対策本部運営訓練開催による、情報共有、本部長の指示の確認等を実施
- ② 県災害対策本部会議に参加 (TV会議)
- ③ 国・2県6市TV会議に参加
- ④ 災害時の組織的な通信連絡 (通信及びTV会議) の実効性の確認
- ⑤ 中国電力の情報連絡員による事象想定に関する専門的な説明



2県6市TV会議

2 住民避難訓練

(1) 参加住民数等（◇ 訓練参加職員：52名）

地区名	境	余子	外江	合計
参加者数	23	27 / 4	47	101
集結所数	5	3	3	11
避難手段	バス	バス / 自衛隊車両	バス + JR	

(2) 住民避難訓練

- ① 一時集結所参集訓練
- ② 避難者名簿の記載
- ③ 多様な避難手段による避難訓練
- ④ 防護服到着用訓練（職員）
- ⑤ 消防団による誘導訓練



一時集結所参集状況



バスによる避難



JRによる避難

5

細部実施状況（住民避難訓練②）

(3) 要支援者搬送訓練

地区	境	余子	外江
参加者数	3	10	11
避難手段	リヤカー	車いす 視覚障がい者同行	車いす 担架



自衛隊車両による避難

- ① 各地区で避難行動要支援者搬送訓練を実施
- ② ヘリが運航中止のため、陸自高機動車による避難退域時検査会場までの搬送訓練を実施



車いす搬送



リヤカー搬送

＜主な成果＞

- ① 避難手順の周知
- ② 原子力防災の理解促進
- ③ 関係機関等との連携強化
- ④ 市職員への対応要領を普及
- ⑤ 荒天時の対応を検討



担架搬送



視覚障がい者同行

（4）避難退域時検査会場

- ① 避難退域時検査会場（イオンモール日吉津）で車両点検を受け、車体洗浄により付着した放射性物質の除染を受けた。職員及び住民は下車せず、バス内で洗車状況を見学した。
- ② 住民は、避難退域時検査会場で放射性物質の付着状況等の点検を受けた。
- ③ 住民に簡易除染役（2名）、健康相談役（3名）、外国人役（2名）として訓練に参加してもらうことにより、各種要領を体験・見学することができた。
- ④ 体表面パネル式β線スクリーニング装置により、β線放射性物質付着の有無を検査体験した。



車両点検会場



除染状況



体表面パネル式β線スクリーニング装置



健康相談

＜主な成果＞

- ① 車両除染実施状況の確認
- ② 避難退域時検査会場における一連の検査等の体験

細部実施状況（安定ヨウ素剤服用説明等訓練）

3 安定ヨウ素剤服用説明等

- ① 各地区の住民を境公民館、余子公民館及び市民体育館に集め、安定ヨウ素剤服用説明・問診票記載要領・問診・ヨウ素剤配布・服用までの一連の動作について説明及び一部の住民に体験・展示させることにより理解を深めることができた。
- ② 服用説明には西部薬剤師会から各地区2名、計6名の薬剤師の派遣を受け実施し、専門的な説明のほか、アレルギーや持病保有者の服用等について質疑応答が行われた。

◆訓練参加者数：102名
薬剤師 各地区2名（計6名）



境公民館



余子公民館



問診等体験



市民体育館

＜主な成果＞

- ① 安定ヨウ素剤服用に至るまでの一連の体験
- ② 薬剤師との調整、連携の強化

4 安定ヨウ素剤（水剤）配送訓練

- ① 調剤拠点薬局（増谷薬局蓮池店）の薬剤師による安定ヨウ素剤（水剤）の調合訓練の実施
 - ② 市職員による一時集結所への配送訓練の実施
- ◇ 訓練参加職員：2名
配送箇所・時間：6カ所・23分



水剤受領

<主な成果>

- ① 配送経路、配送場所の確認
- ② 薬剤師との連携強化



水剤調合

5 入院患者搬送訓練

境港済生会総合病院では、患者役に見立てた職員を入院患者として、自衛隊車両による搬送訓練を行った。

- ※ 済生会病院における市職員の訓練参加はなし。
訓練記録要員として、職員1人を派遣し訓練状況を記録した。



入院患者搬送

9

細部実施状況（学校、保育園等の訓練）

6 学校、保育所・幼稚園等の訓練

学校等において、通信連絡訓練、学校等の施設状況等確認、保護者引渡し手順の確認及び屋内退避訓練を実施

（実施日時）

- ・平成29年11月17日（金）10：00～11：20
わたり、あがりみち、なかはま、梅檀、みなと、つばさ、外江及び夕日ヶ丘保育園、美哉及び聖心幼稚園
- ・平成29年11月21日（火）10：30～10：45
あまりこ及び育成保育園
- ・平成29年12月1日（金）10：50～11：55
渡、外江、上道、誠道、境、余子、中浜小学校、第一、第二、第三中学校

<主な成果>

- ① 原子力災害発生時の各種手順を確認できた。
- ② メール等による保護者への情報等配信を実施できた。
- ③ 屋外活動中の児童等の屋内退避訓練ができた。

7 原子力防災講座等

実施日：平成29年10月27日（金）及び31日（火）

- ・取大学 北 実助教による講座
「放射線の人体への影響と原子力災害時の防護措置」
- ・住民避難に関するワークショップ（県）
- ・境港市広域住民避難計画の説明（市）等

◆訓練参加者 住民：33名 職員3名

＜主な成果＞ 原子力災害時の避難要領等の理解



原子力防災講座

8 船舶避難訓練

実施日：平成29年10月19日（木）

船舶避難訓練は、境港から鳥取港への移動は天候不良のため中止となり、海上自衛隊艦艇「ひうち」への乗船及び艦内における説明、見学のみを実施した。

◆訓練参加者 住民：11名 職員：2名

＜主な成果＞ ① 船舶避難の概要及び避難時の船内行動の理解

② 船舶避難時の海上自衛隊の対応要領



乗船状況



艦内での説明状況



艦内見学

11

原子力防災訓練に伴う鉄道、航空機の計画
平成29年11月19日(日)

※訓練の進行状況、天候等により予告なく変更する場合があります。

1 JR境線(臨時列車)

※訓練参加者以外は乗車いただけません。

駅名	境港駅	上道駅	弓ヶ浜駅	後藤駅
時間	9:40	9:45	10:17	10:22

2 航空自衛隊 輸送機(C-1型)

離陸地	目的地	備考
美保基地	鳥取砂丘コナシ空港	鳥取砂丘コナシ空港着陸後、救急車に収容し、鳥取県立中央病院に搬送

3 陸上自衛隊 中型ヘリ(UH-1)

<UH-1> 9:30 避難が遅れた境港市民が米子駐屯地に到着
10:45 避難が遅れた米子市民が米子駐屯地に到着

区分	米子駐屯地(離陸)	日吉津小学校校庭(着陸)
第1便	9:35	9:40
第2便	10:50	10:55

平成29年度 鳥取県原子力防災訓練
(鳥根原子力発電所対応)

11月17日(金) 午前8時30分~正午
11月19日(日) 午前8時~午後1時

1 背景等

- ・本県では、境港市全域と米子市の一部地域が鳥根原子力発電所に係るUPZに定められ、重点的に原子力防災対策を行っています。
- ・今回の訓練は、2県(鳥取県、鳥根県)6市(米子市、境港市、松江市、出雲市、安来市、雲南市)の合同訓練として実施します。

2 訓練目的

- 原子力緊急時における防災関係機関相互の連携による**防災対策の確立**及び防災業務関係者の**防災技術の習熟**を図るとともに、**鳥取県広域住民避難計画等**の**実効性向上**を目的として訓練を行います。本訓練の**主要訓練項目**は次のとおりです。
- ・(新)計画上の会場が使用できない場合に、代替施設として大型商業施設で検査を行うための会場運営手順の確認 一資機材の機動的な輸送体制の検証
 - ・(新)新たに整備した大型車両用除染システムの運用
 - ・(新)パネル式ゲートモニターを用いた避難者の検査
 - ・(新)原子力防災アプリによる情報伝達 ・ドローンによる情報収集
 - ・(新)放射線防護対策施設への燃料補給 ・多様な避難手段の検証(鉄道、航空機等)
 - ・在宅の要支援者、高齢者施設及び医療機関等の避難計画の検証

訓練の見学について

鳥取県が実施する次の訓練会場については、見学可能です。希望される方は、直接会場にお越しください。なお、見学される際は、会場担当者の指示に従ってください。

- ①本部等運営訓練
- ③緊急時モニタリング訓練
- ⑦住民避難訓練
- ⑧避難退却時検査等訓練



お願い

11月19日(日)午前8時30分頃に米子市、境港市で緊急速報(エリア)メールを配信します。また、防災行政無線・広報車などを使って広報訓練を行います。
訓練には、バス、列車、航空機、ヘリコプター等が参加しますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

鳥取県・米子市・境港市

原子力防災の特徴

○原子力災害を未然に防ぐ

原子力事業者からの**報告聴取**や**現地確認**などを行い、原子力災害の**予防措置**が適切に行われているか確認します。また、**モニタリング体制**や**防護資機材を整備**するなど、迅速な対応ができるよう準備します。

○災害発生時には

警戒事象などが発生した場合は、**モニタリングの強化**を行います。さらに必要に応じて、**屋内退避**や**避難**などの対応を行います。

○広域住民避難計画の策定

県は、災害発生時の住民避難要領をまとめた鳥取県住民避難計画を策定しました。多様な手段による**情報伝達**、**段階的避難**や**避難退却時検査**の実施、**施設入所者や入院患者の避難**などについて、この計画に基づき迅速な対応を行います。

避難が必要となったら

①正しい情報を入手しましょう

県・市からテレビ、ラジオ、防災行政無線、広報車などにより避難指示が発令されます。

②ビニールカッパ等で外部被ばくをふせぎましょう

身体の表面の汚染を防ぐため、フード付きのビニールカッパ、ジャンパー等を着用する等の防護対策をとります。

③マスクをして内部被ばくを防ぎましょう

マスクをしたり、水で濡らして固くしぼったハンカチやタオルで口や鼻を覆いましょう。

④マイカーやバス等で避難しましょう

マイカーによる避難のほか、一時集結所に集合し、バス等で避難しましょう。また、避難の際は、近所に声かけしましょう。



問い合わせ先

鳥取県危機管理原子力安全対策課 電話 0857-26-7973
米子市総務部防災安全課 電話 0859-23-5337
境港市総務部自治防災課 電話 0859-47-1071

①本部等運営訓練
(初動対応訓練)
(8:30~12:00)

鳥取県庁(災害対策本部室)
西部総合事務所(")
米子市役所(")
境港市役所(")
防災業務関係者の応急活動体制及び指揮系統の訓練を行います。緊急時には、災害対策本部を設置し、応急活動を行います。

②オフサイトセンター
(OFC)訓練
(9:00~12:00)

鳥根県原子力防災センター(OFC)
原子力災害時の応急対策拠点となるOFCでの活動訓練を行います。災害発生時には、OFCで国、関係省庁、地方自治体等による対策会議が開催されます。

③緊急時モニタリング訓練
(8:30~12:00)

衛生環境研究所(原子力環境センター) 他
鳥取県モニタリング本部の設置、環境放射線の測定等に関する訓練を行います。災害発生時には、モニタリング専用車等も活用し、放射線の測定等を行います。

④高齢者施設の避難訓練
(8:00~12:00)

弓浜ホスピタル
社会福祉施設に入所されている高齢者等の避難には、きめ細かな対応が必要です。今回は、施設が策定された避難計画に基づき、関係先との情報伝達、放射線防護対策の実施、避難誘導等の訓練を行います。【真誠会、鳥取県石油商業組合】

⑤医療機関の避難訓練
(8:00~11:00)

済生会境港総合病院 鳥取県立中央病院
自力避難の困難な入院患者の避難について、医療機関及び搬送機関が連携して、迅速な確かな情報伝達及び搬送訓練を行います。【済生会境港総合病院、鳥取県立中央病院、陸上自衛隊、航空自衛隊、東部消防局】

⑥安定ヨウ素剤の調剤、配送訓練
(8:00~12:00)

米子市内、境港市内
安定ヨウ素剤を事前に服用することで、甲状腺への放射性ヨウ素の取り込みが抑制されます。原子力発電所の事故の状況によって、国から配布及び服用の指示があります。【鳥取県薬剤師会、済生会境港総合病院、県立中央病院】

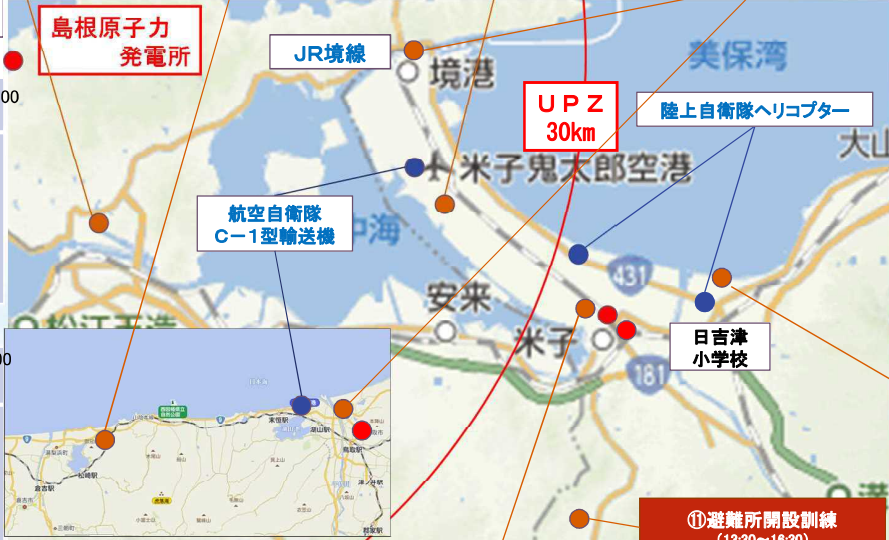
訓練実施場所及び訓練内容

11月17日(金)

時間	9:00	11:00	13:00	15:00
	8:30	10:00	12:00	14:00
訓練実施時間	①本部等運営訓練 ②オフサイトセンター訓練 ③緊急時モニタリング訓練			

11月19日(日)

時間	8:00	10:00	12:00	14:00
	7:30	9:00	11:00	13:00
訓練実施時間	④高齢者施設の避難訓練 ⑤医療機関の避難訓練 ⑥安定ヨウ素剤の調剤、配送訓練 ⑦住民避難訓練(広報・情報伝達) ⑧避難退却時検査 ⑨避難誘導・交通規制・道路表示等訓練 ⑩被ばく医療機関の訓練 ⑪避難所開設訓練			



別日実施

⑫学校等の避難訓練

⑨避難誘導・交通規制・道路表示等訓練

米子市内、境港市内
住民避難の誘導や渋滞差点における交通規制、迂回誘導等を実施します。また、交通検問所を設置し、緊急通行車両の確認手続等の訓練を行います。また、道路標示板やパチンコ店の屋外大型ビジョン等を活用した情報提供を行います。【国土交通省、鳥取県警】

⑩被ばく医療機関の訓練
(8:30~10:30)

鳥取大学医学部附属病院
避難中に負傷した住民(米子市)を被ばく医療機関に緊急搬送します。被ばくへの恐れがあることからホールボディカウンタによる被ばく量の測定及び治療を行います。【鳥取大学医学部附属病院、西部消防局】

⑪避難所開設訓練
(13:30~16:30)

南部町ふるさと交流センター
避難者の受入れのための避難所開設(ダンボールベッドの設置、炊き出し等)の手順確認を行います。【西部町村、日本技術士会鳥取県支部】

⑫学校等の避難訓練

米子市内、境港市内
各学校と教育委員会等の通信連絡訓練や学校等での屋内退避等の手順確認を行います。

⑦住民避難訓練(広報・情報伝達)
(8:00~13:00)

米子市内、境港市内
列車、ヘリコプター、バスによる住民避難訓練や在宅の避難行動要支援者や聴覚障がい者、外国人の避難訓練を行います。また、**ドローンを活用した避難実施状況の情報収集**を避難退却時検査会場付近で実施します。災害発生時には、国の指示に基づき防護措置(屋内退避、避難等)を行います。【陸上自衛隊、JR西日本、鳥取県薬剤師会、鳥取県国際交流財団、鳥取県西部圏域聴覚障害者災害対策連絡会、隊友会鳥取県西部地区会】

⑧避難退却時検査等訓練
(9:00~12:00)

イオンモール日吉津 <西館北側駐車場>
避難車両への放射性物質の付着の有無をゲート式モニター等により検査します。付着が確認された場合、新たに整備した大型車両用除染 Tent の中で洗浄します。 <西館3階駐車場>
避難される住民の方の体表面に放射性物質の付着の有無をパネル式ゲートモニターで検査します。 <西館1階テニスコート>
避難者への総合的な支援(情報提供等)を行います。【陸上自衛隊、千代田テクノリ(株)、自衛隊鳥取地方協力本部、鳥取県診療放射線技師会、中海テレビ(株)、NTT西日本鳥取支店、ドコモCS中国鳥取支店、ソフトバンク(株)、イオンリテール(株)、中国電力(株)】